

「女と男、ともに創りともに輝くまち」の実現に向けて ～男女共同参画に関する市民意識調査へのご協力をお願い～

日頃より、天草市政にご協力いただきありがとうございます。

本市におきましては、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、その形成に向けた取組を推進しております。

この調査は、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や現状をお伺いして、今後の男女共同参画行政を充実させていくための基礎資料とすることを目的として実施するものです。

お忙しいところ恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、この調査の送付につきましては、満20歳以上の市民の皆さまを対象に、地域ごとの人口割合に応じて各年代・男女の人数を算定し、住民基本台帳から2,000人を無作為に選ばせていただきました。調査は無記名方式で、調査結果は統計的に処理し、上記の目的以外には使用いたしませんので、ありのままを回答いただきますようお願いいたします。

令和3年12月

天草市長 馬場 昭治

※回答方法※

●【インターネット】または【郵送】で回答をお願いします。

①インターネットで回答する場合

- ・下の「URL」または「二次元コード」にアクセスし、案内にしたがって、**令和3年12月31日（金）までにご回答ください。**
- ※インターネットでご回答いただいた方は、調査票の返信は不要です。

「URL」

https://www2.city.amakusa.kumamoto.jp/enquete/asp/Enquete/main/enquete_main.asp?ENQ_ID=1074

「二次元コード」



②調査票に手書きで回答する場合

- ・鉛筆またはボールペンで、はっきりとご記入ください。
- ・回答は、あてはまる番号に○をつけるか、具体的な内容をご記入ください。
- ・質問ごとに○をつける数が違いますので、ご注意ください。
- ・ご記入後は、お手数ですが、**令和3年12月31日（金）までに、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに郵便ポストへ投函**してください。

●この調査について、疑問や不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

天草市地域振興部男女共同参画課（担当：園田、田中）

☎23-8200

令和3年12月
天草市

最初に、あなた自身のことについて、おたずねします

問1 あなたの性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性 3. その他

問2 あなたの年齢を教えてください。

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代
4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上

問3 あなたのご職業は何ですか。

1. 会社員・団体職員・公務員・教員 2. 会社経営・自由業・自営業・家業
3. パート・アルバイト 4. 専業主婦・専業主夫
5. 学生 6. 無職 7. その他（ ）

問4 あなたは結婚していらっしゃいますか。

1. 結婚している（配偶者あり、事実婚含む）
2. 結婚したが、離別又は死別した
3. 結婚していない

問5 問4で「1. 結婚している」と答えた方におたずねします。配偶者（パートナー）は就業していらっしゃいますか。

1. 就業している 2. 就業していない

問6 あなたの世帯（現在）の状況は、次のどれにあてはまりますか。

1. 単身世帯 2. 夫婦世帯 3. 二世帯世帯（親と子）
4. 三世帯世帯（親と子と孫） 5. その他（ ）

問7 あなたの現在のお住まいは、どちらですか。

1. 本渡地域 2. 牛深地域 3. 有明地域 4. 御所浦地域
5. 倉岳地域 6. 栖本地域 7. 五和地域 8. 新和地域
9. 天草地域 10. 河浦地域

男女共同参画に関する意識について、おたずねします

問8 あなたは、男女の地位は平等であると思いますか。

ア～クのそれぞれについて1つずつ選んで○をつけてください。

※項目ごとに横に見て お答えください。	優 遇 男 性 が 非 常 に	ど ち ら か と い え ば 男 性 が 優 遇	平 等	ど ち ら か と い え ば 女 性 が 優 遇	優 遇 女 性 が 非 常 に	わ か ら な い
ア. 社会全体では						
イ. 家庭生活では						
ウ. 職場では						
エ. 学校教育の場では						
オ. 政治の場では						
カ. 法律や制度上では						
キ. 社会通念・慣習・しきたりでは						
ク. 地域活動（自治会やNPO、ボラ ンティア活動など）では						

問9 あなたは、「男は仕事、女は家庭」などと性別によって役割を固定する考え方についてどう思いますか。次の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. 賛成	2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対	4. 反対
	5. わからない

問10 あなたは、男女があらゆる分野でもっと平等になるためには何が最も重要だと思いますか。次の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
2. 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
3. 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
5. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
6. その他（具体的に_____）
7. わからない

問11 あなたは、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会が実現されていると思いますか。次の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. 思う	2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない	4. 思わない
	5. わからない

家庭生活の役割分担について、おたずねします

問12 「結婚している(配偶者あり、事実婚含む)」方におたずねします。あなたの家庭では、次にあげる家事等を、主に誰が行っていますか。

次のア～コのそれぞれについて1つずつ選んで○をつけてください。

※項目ごとに横に見てお答えください。

		主として夫	主として妻	夫婦同じ程度	その他の人 (親・子ども等)	該当しない
家事	ア. 掃除					
	イ. 食事のしたく					
	ウ. 食事のあとかたづけ食器あらい					
	エ. 洗たく					
育児 (経験者のみ)	オ. 食事を与える					
	カ. お風呂に入れる					
	キ. 寝かしつける					
介護 (経験者のみ)	ク. 食事に関する介護					
	ケ. 入浴介助、体を拭く、着替え					
	コ. 排せつ介助(おむつ交換、トイレまで連れて行くなど)					

仕事と家庭・地域生活の両立について、おたずねします

問13 あなたの生活の中での優先度について、あなたの理想に最も近いもの及びあなたの現実(現状)に最も近いものを、1つずつ選んで○をつけてください。

家庭生活：家族と過ごすこと、家事、育児、介護など

地域・個人の生活：地域活動(ボランティア活動、社会参加活動など) 趣味、娯楽など

※項目ごとに横に見てお答えください。

	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	優先	わからない
ア. 理想に最も近いもの								
イ. 現実(現状)に最も近いもの								

問14 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

次の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

- | |
|--|
| 1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと |
| 2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと |
| 3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること |
| 4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について当事者の考えを尊重すること |
| 5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること |
| 6. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること |
| 7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること |
| 8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと |
| 9. 男性が家事・育児などを行うための、仲間(ネットワーク)づくりを進めること |
| 10. その他(具体的に) |
| 11. 特に必要なことはない |

女性が職業をもつことについて、おたずねします

問15 一般的に、女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。

次の中から1つだけ選んで○で囲んでください

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 子どもができて、ずっと職業をもち続ける方がよい |
| 2. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい |
| 3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい |
| 4. 結婚するまでは、職業をもつ方がよい |
| 5. 女性は職業をもたない方がよい |
| 6. その他(具体的に) |

女性の社会参画について、おたずねします

問16-① あなたは、女性の意見がもっと反映されるように自治体の首長(知事や市町村長)や議会議員、企業の管理職、農協の役員、自治会やPTA会長など、政策の企画立案や方針決定の場に女性が増える方がよいと思いますか。

次の中から1つだけ選んで○で囲んでください

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらかといえばそう思わない | 4. そう思わない |
| 5. わからない | |

問16-② 問16-①で「1そう思う」または「2どちらかといえばそう思う」と答えた方におたずねします。該当しない方は、問17へお進みください。

「政治や行政、職場などにおいて、企画立案や方針決定の場に女性の参画がいまだに少ない」と言われていますが、あなたは、その原因は何だと思えますか。

次の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 家庭、職場、地域で、性別による役割分担や性差別の意識が強いため
2. 男性優位の組織運営がなされているため
3. 家事や育児などの支援、協力が得られないため
4. 女性の能力向上を図るための機会が不十分であるため
5. 女性の参画への支援が少ないため
6. 女性の積極性が不十分であるため
7. その他(具体的に)
8. わからない

問17 女性の社会参画を進めるため、行政としてどのような取組が必要だと思えますか。次の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

【女性の社会参画の例】

- ・ 政策や方針を決定する分野への参画
- ・ 起業家、技術者等、従来女性が少なかった分野への参画
- ・ 子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の仕事復帰 など

1. 起業や就職、社会貢献等の情報の提供
2. 各種講座・教室等の学習機会の提供
3. 企業等への女性参画についての意識啓発
4. 講演会や交流会等の情報交換する場の提供
5. 参考となる事例の紹介
6. 育児・介護の支援
7. 経済的基盤が脆弱な家庭の支援
8. 男女共同参画センター等公共施設の機能強化
9. その他(具体的に)
10. わからない

配偶者等からの暴力（DV）について、おたずねします

「配偶者等」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦及び元配偶者（離別死別した相手、事実婚を解消した相手）並びに生活の本拠を共にする交際相手も含まれます。以下、同じ。

問18 次のようなことが夫婦や交際相手との間で行われた場合、あなたはそれを暴力だと思えますか。ア～ケのそれぞれについて、あなたの考えに近いものを1つずつ選んで○をつけてください。

※項目ごとに横に見てお答えください。

	どんな場合でも 暴力にあたる と思う	暴力にあたる場合も そうでない場合も あると思う	暴力にあたる とは思わない
ア. 平手で打つ・なぐる・足でける			
イ. なぐるふりをして、おどす			
ウ. 刃物などをつきつけて、おどす			
エ. 大声でどなる・暴言を吐く			
オ. 交友関係や行先、電話・メールなどを細かくチェックする			
カ. 何を言っても長時間無視し続ける			
キ. 「誰のおかげで生活できているんだ」とか、 「 ^{かいしょう} 甲斐性なし」などと言う			
ク. 必要な生活費を渡さない			
ケ. 避妊に協力しない			

問19 熊本県内には、配偶者等からの暴力について相談できる窓口がありますが、あなたが知っている相談機関を教えてください。

次の中から、知っている機関すべてを選んで○で囲んでください。

1. 天草市福祉事務所 女性相談員(市役所子育て支援課、牛深支所市民生活課)
2. 熊本県 女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)(熊本市内)
3. 男女共同参画相談室らifu(旧:女性総合相談室)(熊本市内)
4. 熊本地方法務局天草支局(人権相談)
5. 警察
6. 民間の専門家や専門機関
(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)
7. その他()
8. まったく知らない

問20 あなたはこれまでに、配偶者等から下記の身体的暴行・心理的攻撃・経済的圧迫・性的強要を受けたことがありますか。次の1～3の中から1つだけを選んで○で囲んでください。

【用語の説明】

- ・身体的暴行：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行
- ・心理的攻撃：人格を否定するような暴言、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫
- ・経済的圧迫：生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、デート代や生活費を無理やり払わされるなど
- ・性的強要：嫌がっているのに性的な行為を強要される、避妊に協力しないなど

1. 1、2度あった
2. 何度もあった
3. まったくない

問21 問20で「1. 1、2度あった」または「2. 何度もあった」と答えた方におたずねします。

そのことについて、誰かに相談しましたか。

次の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 友人・知人
2. 家族・親戚
3. 医療関係者(医師・看護師)
4. 警察
5. 公的機関の相談窓口(福祉事務所、女性相談センター、法務局、市役所)
6. 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)
7. その他(具体的に)
8. どこ(だれ)にも相談しなかった → 問22へお進みください。

問22 問21で「8. どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。

それは、なぜですか。

次の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. どこ(だれ)に相談してよいのか、わからなかったから
2. 恥ずかしくて、だれにも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動により不快な思いをすと思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまで通りの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
11. 被害を受けたことを忘れたかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相談するほどのことではないと思ったから
14. その他(具体的に)

男女共同参画の推進について、おたずねします。

問23 男女共同参画社会を実現するために、行政が力を入れるべきことは何だと思いませんか。
次の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 性別による固定的な役割分担意識を是正するための啓発・広報
2. 学校、地域社会、家庭における男女平等を推進する教育・学習の充実
3. 男女共同参画を進めるための市役所の体制づくりの強化
4. 政策、方針決定の場への女性の参画の拡大
5. 市民や男女共同参画社会づくりをめざす団体などとの協働の推進
6. 均等な雇用機会の確保、セクシュアル・ハラスメントの防止、事業主等に対する研修会の開催などによる就業・雇用分野における男女共同参画の推進
7. 職業生活と家庭・地域生活を両立できるための支援
8. 家庭生活・地域生活において男女が対等に協力しあうような意識づくり
9. 女性に対するあらゆる暴力の根絶に対する取組
10. その他(具体的に)

問24 次の言葉のうち、あなたが見たり、聞いたりしたことがあるものをすべて○で囲んでください。

- | | |
|--|-------------------|
| 1. 男女共同参画社会 | 2. 男女共同参画社会基本法 |
| 3. 男女雇用機会均等法 | 4. 天草市男女共同参画計画 |
| 5. 天草市男女が共に生きる社会づくり条例 | 6. 天草市男女共同参画センター |
| 7. セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ) | 8. ダイバーシティ(多様性) |
| 9. ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別) | 10. 性的少数者(LGBT) |
| 11. 女性活躍推進法 | |
| 12. 政治分野における男女共同参画の推進 | |
| 13. 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(マタニティ・ハラスメント等) | |
| 14. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) | 15. 配偶者等からの暴力(DV) |
| 16. 見たり聞いたりしたものはない | |

【用語の説明】

- ・性的少数者(LGBT)：恋愛対象が同性や両性の人、こころの性とからだの性がはっきりしない人
 - L (レズビアン：女性として女性を好きになる人、女性同性愛者)
 - G (ゲイ：男性として男性を好きになる人、男性同性愛者)
 - B (バイセクシャル：異性を好きになることもあれば、同性を好きになる事もある人、両性愛者)
 - T (トランスジェンダー：出生時に割り当てられた性とは異なる性を生きることを望む人)

防災における男女共同参画について、おたずねします。

問25 今後の大規模災害に備え、「男女共同参画の視点」から見た取組について必要と思うものを次の1～8の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 防災や復興の計画策定の場に、男女等がともに参画して施策方針等を決める
2. 自治会や地域の自主防災組織の運営に携わる女性を増やす
3. 避難所の運営マニュアルに、男女等の視点を反映させる
4. 避難所の運営に、男女等がともに責任者となって携わる
5. 男女等のニーズの違いに応じた相談体制の整備や情報提供を行う
6. 男女等の違いに配慮した救援医療や健康支援を行う
7. 発災後に増加が懸念される性暴力やDVへの対策を強化する
8. その他(具体的に)

【用語の説明】

- ・男女等：男性・女性・性的少数者（LGBT）

問26 最後に、男女共同参画についてのご意見(男女共同参画推進のためにできる事など)、この調査に対するご感想などがありましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました